水田　恒二　議員

火災警報器の設置義務化に関連して

問

①火災警報器の本市における設置状況
②小規模福祉施設への設置状況
③高齢者や障害者宅への設置協力
④義務化に便乗した悪質業者への対応措置

答　総務部長

①本市の設置状況は、アンケート調査の結果、設置率は40％程度である。現在設置していない世帯についても、95％の世帯が、設置義務化期限である平成23年6月までに設置するとの回答である。

②自動火災報知設置義務のない面積３００㎡未満の社会福祉施設等については、国の防災・防火安全対策の一環としての防火安全教育指導のため、無線連動型の警報器を５施設等で計59個配備する予定である。

③自主防災組織や地元消防団あるいは、婦人防火クラブなどの各種団体や地域住民の方々に、共同での購入も含め協力をお願いしていく。

④広報いよしのホップステップ消費者力のコーナーや、消費者トラブル見守り情報等悪質業者への対応措置などについて掲載するなど、警察との協力を強化し被害防止を一層推進していきたい。

熱中症の被害と今後の対策

問

①熱中症による本市の被害状況
②高齢者等の生活弱者に対する今後の対策

答　春田教育長

①９月初旬に伊予小学校の給食調理場で、調理員１名が救急搬送されたが、応急処置が適切に行われ大事に至らなかった。

　幼稚園児や小・中学校の児童・生徒及び教職員の被害はない。

答　市民福祉部長

①伊予消防署管内の救急搬送は、熱中症疑いによるものは、６月２件、７月３件、８月７件、９月５件で、救急搬送全体の１・36％を占め、昨年度の救急搬送の３・８倍になっている。

②介護サービスの利用者には、各介護事業所がサービス提供時に、また、ひとり暮らしの高齢者には、家庭相談員が見守り訪問時に予防の声かけを行っている。ひとり暮らしの障害者宅には、ホームヘルパーが訪問し、予防の啓発活動を行っている。

人工内耳装用者に対する支援

問

①人工内耳更新時の更新費用助成の現況と今後の方針
②電池購入に対する費用の助成は今後どうするのか。

答　中村市長

①人工内耳の手術費用は医療保険が適用され、体内に埋め込まれた機器は、半永久的に使用可能である。

　しかし、機器を作動させるための電源を供給する外部装置等の耐用年数は５年程度で、破損等による交換は保険が適用されるが、耐用年数が過ぎた外部装置の交換や電池の買い替えは自己負担となっている。

　現在、更生医療としての保険システムの枠組みの中で、保険適用は難しく、今後他市の状況も踏まえ検討課題としたい。

②早速、伊予市日常生活活用具費支援事業実施要綱を改正し対応したい。年度途中からの助成であり、市広報紙や近隣の耳鼻科医院に人工内耳の医療費助成等の情報を周知していきたい。

その他の質問事項

・児童虐待について